

## 資料 3

### 吉野川懇談会の記録

## 懇談会の記録

開催日	議事
第1回懇談会 2000年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設省徳島工事事務所 大平所長より懇談会の趣旨について説明。</li> <li>・全国の市民参加の川づくりに関わっている吉村伸一さん(元横浜市職員、現在、川・まちづくりのコンサルタント、よこはまかわを考える会会員)より「川と市民参加」についての話。</li> <li>・吉村さんを当面の進行役とすることを確認。</li> <li>・懇談会の名称、目的、運営方法について議論を行う。次回までに進行役が整理したたき台を用意することを確認。</li> </ul>
第2回懇談会 2000年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●議事1：懇談会の名称について</li> <li>・明日の吉野川と市民参加のあり方を考える懇談会 ―第十堰から始める新しい川づくり― (略称:吉野川懇談会)に決定。</li> <li>●議事2：懇談会の目的について</li> <li>・懇談会の趣旨:(1)吉野川にふさわしい新しい仕組みを求めて(2)みんなでいい解決を目標に(3)共通のテーブルを用意し(4)多くの住民が納得できるものを参加で(5)吉野川へ恩返し of 行動</li> <li>・目的:(1)第十堰問題を含む吉野川における参加と対話の方法に関する提案を行う。(2)対話の場の実現に向けて働きかける。</li> <li>●議事3：懇談会の役割と進め方について</li> <li>・懇談会の設立目的をふまえ、可動堰に反対・賛成という視点ではなく、中立的・建設的な討論をする。全面的情報公開で行うなど8つの懇談会運営の大原則を承認。今後も懇談会への参加申し入れがあれば受入れることにする。ほかに懇談会ニュース(かわら版)の発行、懇談会への参加についての交通費、謝金、委嘱状の取り扱い等について話し合った。</li> <li>●議事4：スケジュール/吉野川と第十堰に関する思いや意見</li> <li>・6月をめどに中間提案をまとめることを確認。懇談会メンバーの意見を把握するために、吉野川と第十堰についてのアンケートを実施する。</li> <li>・「この懇談会は何を提案すればよいか」についてグループ討議を実施。「共通のテーブルのつくり方」「意見の集め方、反映のしかた」「市民、行政、専門家の役割分担」の3つの視点から考え、提言書のイメージを確認した。</li> </ul>
第3回懇談会 2000年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●議事1：問題解決への道筋(*知恵の樹の内容)</li> <li>・これまでの2回の会合と懇談会メンバーアンケートをもとに、進行役より問題解決への道筋を視覚的に表現した『知恵の樹』を提案。</li> <li>(1)これまでに不足していたこと             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画をつくる段階での市民参加がなかった</li> <li>・意見や立場が異なる市民間の話し合いがなかった</li> <li>・治水・利水・環境など多様な価値観の議論がなかった</li> <li>・多様な選択肢がなかった</li> </ul> </li> <li>(2)みんなでいい解決をするために             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第十堰に関する団体が共通のテーブルについて話し合うことが必要</li> <li>・流域全体の市民が参加できる仕組みが必要</li> <li>・治水・治水・環境を両立させる新しい知恵を出す</li> <li>・多様な選択肢を用意してみんなで考える</li> </ul> </li> <li>・知恵の樹を元にグループ討議</li> <li>議事2：これからの懇談会の流れについて</li> <li>・吉野川全体から総合的に考えていく方向と、第十堰から考えていく方向の二つが提案された。</li> <li>●議事3：運営委員の選出について</li> <li>・各グループから2名を選び、10名により運営委員会を組織する。</li> </ul>

<p>第4回懇談会 2000年5月13日</p>	<p>議事1：懇談会 / これまでのおさらいとこれからの流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回から3回までの経緯を整理し、これまでの到達点の確認を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①賛成、反対ではなく、中立の立場で共通のテーブル実現に向けて行動していくということが、ほぼ全体の共通認識になってきた。</li> <li>②この懇談会自体が「共通のテーブル」のひとつになっている。</li> <li>③これまでの意見を「知恵の樹」としてまとめたことにより、解決のイメージ、方向性が見えてきた。</li> </ul> </li> <li>・「吉野川全体」あるいは「第十堰」どちらから始めるのかを討論。まず第十堰に関する共通のテーブルや解決に向けた参加のあり方を検討し、吉野川全体の仕組みと関連させて検討することで意見がまとまった。</li> <li>●議事2：共通のテーブル実現に向けたイメージ</li> <li>・建設省と疑問団体との間で共通していると考えられること：どちらも新しい案を市民参加で考えていくという点では共通性がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な選択肢(代替案)を用意していく／②新しい価値観を反映した案を検討する／③多く市民が参加し話し合う／④案の選択には多くの人の意見を反映する。以上の4点があげられた。</li> </ul> </li> <li>・「代替案(多様な案)」をキーワードにした共通のテーブルのテーマ <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替案の基本理念や計画条件とは何かをテーマに話し合う</li> <li>・多様な選択肢を用意する方法をテーマに話し合う</li> <li>・代替案を評価するシステムをテーマに話し合う</li> <li>・代替案を民主的に検討する方法を話し合う</li> <li>・共通のテーブルの運営／専門家との関係を話し合う</li> </ul> </li> <li>・当日「代替案」という表現は誤解を生みやすいとの声があり、その表現は今後検討していくこととなった。</li> </ul>
<p>第5回懇談会 2000年6月3日</p>	<p>議事1：共通のテーブル実現に向けた提案(前回提案の補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆今は、第十堰の新しい案を模索している段階。建設省は市民から出てくる案も検討したいと言っている。市民団体も市民案を用意しようとしている。つまりそこに「共有できるテーマ」がある。</li> <li>◆案の受け皿や市民参加・合意形成の方法を考える。市民団体が案を考えても今は受け皿がない。様々な市民案を受けとめる受け皿が必要。その案を誰がどのように評価するのか、そのための市民参加・合意形成の方法をみんなで考える必要がある。</li> <li>◆新しい計画案づくりの提案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの計画づくり：単一の計画者(建設省)がひとつの案を決めてしまったために、賛成・反対の対立が生じた</li> <li>・これからの計画づくり：様々な人が参加して、多様な価値観を反映した共有の計画条件の下に多様な選択肢を用意し、みんなでよりよい案を選択する。</li> </ul> </li> <li>●議事2：解決に向けた流れのイメージと共通のテーブルの課題</li> <li>◆事前の話し合いが必要：共有できるテーマや共通のテーブルの形、運営方法について事前に話し合う。</li> <li>◆共通のテーブルの検討課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様な案」の前提となる基本理念や計画条件</li> <li>・多様な案をどのように用意するか(コンペなど)</li> <li>・多様な案をどのような場で、誰が、どのように評価するか</li> <li>・案づくりや選択の過程に流域住民が参加する方法をどうするか</li> </ul> </li> </ul>

<p>第6回懇談会 2000年7月15日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事 1 : 中間提言書について <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの議論をまとめた「中間提言書」案が進行役から提案され、全員で内容の確認を行った。中間提言書の中から「共感できるところ」「気になるところ」を懇談会メンバーが書き出し、全体でそれらの意見を共有しながら、修正箇所などについて議論し完成した。中間提言は満場一致で確認された。</li> <li>・第十堰のいい解決に向けて／中間提言書(案) <ul style="list-style-type: none"> <li>—みなさんからのご意見をお寄せください—</li> <li>1. はじめに</li> <li>2. これまでに不足していたこと</li> <li>3. みんなでいい解決をするための新しい仕組みに向けて</li> <li>4. 多様な案の受け皿や市民参加・合意形成の仕組みを用意する</li> <li>5. 「共通のテーブル」のイメージ</li> <li>6. 「共通のテーブル」で話し合うテーマ</li> <li>7. 建設省が取り組むこと／問題解決に向けた一層の努力を</li> <li>8. おわりに</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>議事 2 : [ 懇談会の提案 ] をどう活用していけばよいか <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここでは「中間提言の活用についてグループ討議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>A. 流域の市民、各種団体名などに提言を投げかけ意見を聞く。</li> <li>B. 第十堰にかかわる団体、組織などに提言を投げかけ意見を聞く。</li> </ul> </li> <li>・第十堰にかかわる団体への訪問については、各グループから訪問団を選出(計13名)する。どこに訪問するか、いつまでに行くかなどについては訪問団の中で相談して進める。</li> </ul> </li> </ul>
<p>第7回懇談会 2000年9月2日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事 1 : 第 5 回運営委員会・訪問団合同会議報告 ( 8 / 19 ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議で確認された内容(団体アンケート依頼文とアンケート本文の内容／アンケート送付先／訪問先／訪問団の体制)が報告された。</li> <li>・ 第一次訪問先として選定した7団体のうち、1団体を訪問したことが報告された。</li> </ul> </li> <li>● 議事 2 : 最近の動きと懇談会の今後の役割について <ul style="list-style-type: none"> <li>・与党の「公共事業見直し」現地視察の際に、懇談会有志が参加したことが報告された。</li> <li>・与党三党の「現計画を白紙に戻す」勧告について討論。</li> <li>・大平所長と納田参事(徳島県土木部)から、住民同士の話し合いを尊重しながら今後は、オブザーバーとして参加するとの表明があった。</li> </ul> </li> <li>● 第十堰の見学 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第十堰、第十樋門などの現地見学へ出かけた。</li> </ul> </li> </ul>

第8回懇談会  
2000年10月7日

● 議事 1 : 団体ヒアリングの中間まとめ

- ・13 団体の訪問を終えた訪問団の感想、訪問団会議の報告などが行われた。
- ・訪問した団体の方からいただいた主な意見について、進行役より説明が行われた。

◆ 白紙(与党勧告)の意味をめぐって

- ・ 白紙(与党勧告)の意味が曖昧で「共通のテーブル」につくための条件という点では勧告前の状態とあまり変化していない。
- ・ 白紙の中に可動堰が選択肢として残すかどうかという点が対立点になっている。

◆ 白紙のスタートライン

- ・ 計画案の前に戻って議論するということでは大きな異論はない。
- ・ 話合いの過程や出口をめぐって「可動堰もあり」「可動堰はなし」の見解の相違がある。
- ・ 「改築前提」か「改築の必要性」からの議論なのかという点で見解の相違がある。

◆ 「共通のテーブル」の必要性と実現性

- ・ 話合いそのものに否定的な意見はない。
- ・ 白紙の解釈や話合いの前提条件、これまでの経緯などがあり、現状での実現性や話合いの生産性については悲観的な意見が多い。

◆ 「共通のテーブル」実現への課題／土壌づくり

- ・ テーブルづくりの前に「土壌づくり」が必要であり、そのベースになるのが吉野川流域全体の課題に対する県民の関心と理解だという指摘がある。
- ・ 共通のテーブルには誰もが認める人物が必要であることや、テーブルのレフリーをどう考えているのかということへの指摘がある。

◆ 参加の仕組みづくり

- ・ 声なき市民の声を吸い上げる必要性についての指摘がある。
- ・ テーブルの運営方法として、専門家や、中立の立場の人が関わる必要性についての指摘がある。
- ・ 実効性のある参加のあり方や仕組みについてもっと踏み込んだ検討が必要である。

◆ 懇談会に対して

- ・ 懇談会の提案を評価する見方と、懇談会設置の経緯などから「解散すべき」という厳しい見方が存在している。
- ・ 中間提言の「共通のテーブル」に関して、(吉野川懇談会への参加という)大きな誤解も存在している。
- ・ 懇談会メンバーのスタンスや発言についても意見が出されている。

議事 2 : 今後の進め方

- ・ 「共通のテーブル」をつくる足がかりをつくる方法について、グループ討議を行った。「もっと多くの団体を訪問すべき」「公開討論会を開く」などの意見が出された。

● 白紙のスタートラインについての建設省と県の見解(メンバーからの質疑に対する見解)

- ・ 第十堰の改築が必要かどうか、第十堰を残す価値があるかどうかというような原点到にまで戻って議論すること。(建設省)
- ・ 建設省の現計画が白紙勧告を受けたと思っている。白紙に戻された計画以上のものがあればその手段にこだわっていない。(徳島県)

<p>第9回懇談会 2000年11月11日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事 1 : 今後の流れの確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体訪問やアンケートのまとめを整理した上で、それらの意見を反映した最終提言を、2001年3月を目途にまとめるという提案が、進行役から出され承認された。</li> </ul> </li> <li>● 議事 2 : ( 1 ) 団体訪問中間まとめの再整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・白紙の意味をめぐる解釈に大きな違いがあり、この点で何らかの有効な提言が必要。</li> <li>・懇談会は、団体との対話の前提条件の調整がつかぬまま一般公募だけでスタートした経緯がある。懇談会を認めないという団体意見は、そのような経緯が要因になっている。</li> </ul> </li> <li>● 議事 2 : ( 2 ) 次のステージに向けた検討課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・進行役より、団体訪問でわかったこととして、対話の前提条件が整っていない／白紙の意味の解釈の違い／共通のテーブルはすぐにはできそうにはないなどの点があげられた。そこで、進行役より次のステージに向けた検討課題として、①対話の前提条件を整理する、②問題解決に向けたイメージ(複数の道筋)が提案された。</li> <li>(複数の道筋) <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通のテーブルの前にゆるやかな土壌づくりが必要</li> <li>・共通のテーブルの前に何らかの形の「中立機関」による調停が必要</li> </ul> </li> <li>・「ゆるやかな共通のテーブルについての具体的なアイデア」「問題解決に向けたイメージ」「懇談会の役割について」の3テーマでグループ討議を行い、「『共通のテーブル』が成立しなくても解決法はある」「流域市民の参加の場を行政に提案すべき」などの意見が出された。その一方「引き続き対話の努力を続けるべき」との意見もあった。また、「一般市民の声の反映のしくみが必要」との意見もあった。</li> <li>・進行役より、今後は『共通のテーブル』以外にも解決方法を探りながら中間提言を補強していく方向が提案された。</li> </ul> </li> </ul>
<p>第10回懇談会 2000年12月16日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事 1 : 運営委員会報告および今後の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会は、3月を目標に最終提言をまとめ、役割を終えることを確認した。</li> </ul> </li> <li>● 議事 2 : 中間提言の補強課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>「話し合いの方法・手順」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設省と団体等が個別に話し合う方法</li> <li>・仲介役をたてて、建設省と団体等が個別に話し合う方法</li> <li>・中立機関を設け、建設省も含め団体等との意見交換や調停を行う方法</li> </ul> </li> <li>「対話のための条件整備」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「白紙」の中身と方向性。この内容に係わる整理がつかないことには前に進まない。</li> <li>・話し合いのための環境条件を整える(仕組みと検討の場を改めて考える／条件整備に向けて行政、市民がそれぞれができることは何か)</li> <li>・現在の対立の構図は、徳島市の住民投票結果をどう受け止めて再スタートするかという点にひとつのポイントがある。もうひとつは、現堰を活かして治水安全度を上げる実現可能な方法はあるのかという点で十分な検討がされていないというところがもうひとつのポイント。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

<p>第 11 回懇談会 2001 年2月 3 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●議事 1：対話の実現に向けた方策を考える（その 1）</li> <li>◆可動堰を選択肢として残すかどうかで膠着している事態を打開する方向性や検討の場について、進行役からの提案を元に話し合った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話の実現に向けた方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>方策1…可動堰方式を保留しまず可動堰以外の案から検討を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>*「可動堰を選択肢として残す／残さない」で対立しているが、推進団体は「可動堰以外によい方法があれば可動堰にこだわらない」といっている。</li> <li>「まず可動堰以外から話し合う」ということでは一致できるのではないか。</li> </ul> </li> <li>方策2…第十堰を棚上げし、吉野川河川整備計画から検討する <ul style="list-style-type: none"> <li>* 河川法の改正により、河川整備計画への市民参加がうたわれている。まず、吉野川全体の河川整備計画を検討し、その上で第十堰の取り扱いを検討するという方法。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・これまで抜け落ちていた課題を検討することが先決であり、その視点に立ち再検討する場合のスタートラインと方向性を考える。</li> <li>・時間や状況の変化を考え、小さな対策を積み重ねていくという発想の転換も必要である。</li> <li>・新たな「検討の場」(中立的機関)の設置に関する提言(案)</li> </ul> </li> <li>・討論の結果、上記の二つの方策を最終提言に盛り込む事を確認した。</li> <li>議事 2：対話の実現に向けた方策を考える（その 2）</li> <li>・第十堰問題の参考となる3事例の紹介し、事例から学べることについてグループ討議を行った。(千歳川放水路検討委員会／成田空港問題(隅谷調査団／愛知万博検討会議)</li> <li>・吉野川第十堰建設事業審議委員会の問題点(計画妥当の根拠を説明していない)</li> </ul>
<p>第 12 回懇談会 2001 年2月 24 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●議事 1：前回（第 11 回懇談会）の再整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言の基本的方向性を再確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「可動堰以外」の表現については「まず可動堰以外」という表現とする。</li> <li>・多様な防災対策を「総合治水対策」として提言していく（総合治水対策の体系の説明）</li> <li>・多様な案の、評価システムのモデル（説明）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●議事 2：対話の場づくり・運営の仕組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・進行役からの提案として、多様な案の検討を行うためには、中立的な機関による市民意見の収集や調整、まとめが必要であること、その組織を(仮称)「総合治水・市民参加検討委員会」のような形で、役割やメンバー構成、委員の選定方法、委員会の選定方法などについても提案をすることが話され、このことについてグループ討議を行った。</li> </ul> </li> <li>●議事 3：市民参加の進め方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加の進め方のたたき台が進行役より示された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>…時間の関係で、次回検討することとなった。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●国土交通省の対応について懇談会が提言すべきこと <ul style="list-style-type: none"> <li>・進行役より、私案として次の5項目が提案された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合治水対策の検討／可動堰以外の有効な対策案の検討／有効な対策案が評価され多くの住民が納得できる案がでた時にはその案を尊重する／多くの住民が同意しない事業については実施しない／多くの人の納得の得られるような合意形成のプロセスを重視する</li> </ul> </li> <li>提言の柱として確認されたこと</li> <li>・まず可動堰以外の有効な複数案を検討することを優先して行う。</li> <li>・同時に流域全体の総合治水対策案を検討する。</li> <li>・「総合治水計画案」と「市民参加の枠組み」を検討する委員会を設ける。</li> </ul> </li> </ul>

<p>第 13 回懇談会 2001 年3月 10 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事 1 : 最終提言のたたき台 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 全体の構成案／第1章～第4章</li> <li>2. 第1章／新しいしくみの必要性</li> <li>3. 第2章／問題解決の方向性</li> <li>4. 第3章／市民参加と合意形成のしくみ</li> <li>5. 第4章／総合治水・市民参加検討委員会(仮称)の提案</li> </ul> </li> <li>・ 最終提言のたたき台について、進行役からの提案の後、グループ討議および全体討議を行った。</li> <li>・ 最終提言の大枠の提言内容と構成については、概ね合意された。</li> <li>・ 以下の3点の取り扱いについて、全体で討議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の対応の「多くの住民が同意しない事業については実施しない」の文言の扱い…削除</li> <li>・ 「可動堰以外の有効な方策が出そろった段階でそれらを評価し、可動堰方式の取り扱いを検討する」の文言の扱い…懇談会として賛否があることを表記</li> <li>・ 吉野川第十堰建設事業審議委員会の問題の項の扱い…事実としての流れを表記する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>第 14 回懇談会 2001 年3月 24 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第十堰問題のいい解決に向けて / 最終提言(案) <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章 対立を解消し、新しいしくみに向けて</li> <li>第2章 問題解決の方向性</li> <li>第3章 「総合治水・市民参加検討委員会(仮称)」の提案</li> <li>第4章 市民参加と合意形成のしくみ</li> </ul> </li> <li>・ 進行役より、変更点が説明された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 章立ての順番の変更</li> <li>・ 解決に向けた方策を方策1(まず可動堰以外から検討)、方策2(吉野川全体の治水計画の検討)と分けず、両方を先行して検討する表現に変更</li> </ul> </li> <li>・ 全体で討議を行い、以下の部分については変更を行うということで、最終提言(案)が承認された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「検討フローの〈選択肢〉部分」の扱い…総合治水対策案の検討と可動堰以外の方策の検討のあとに、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">有効な複数案</span>をいれ、対立構造のない有効な複数案を目指す表現とする。</li> <li>・ 「おわりに」の扱い…建設省が応募者を絞り込むことはせず、応募者全員を受け入れたことを補足する。</li> </ul> </li> <li>● 最終提言資料編 吉野川懇談会 団体訪問記録のまとめ(案) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終提言資料編として団体訪問の記録などをつけることが確認された。</li> </ul> </li> <li>● 最終提言の広報について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く流域市民に対して、新聞広告あるいはリーフレットの形で、広報を行うことを、国土交通省に依頼する。</li> <li>懇談会を振り返ってのコメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大平所長(徳島工事事務所)、納田参事(徳島県)のコメント</li> <li>・ メンバー全員が、懇談会を振り返って感じたことを述べた。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>